

第63回長与町民文化祭募集要綱

主 催：長与町、長与町教育委員会、長与町文化協会

○町民芸能祭	11月	7日(土)	10:00~16:00(予定)
○町民音楽祭	11月	8日(日)	10:30~15:30(予定)
○文化作品展	11月	7日(土)	9:30~16:30(予定)
	11月	8日(日)	9:30~15:00(予定)
○学校作品展	11月	14日(土)	9:30~16:30(予定)
	11月	15日(日)	9:30~16:30(予定)

※プログラムは、10月に自治会を通して回覧します。

1. 町民芸能祭出演規定

- 出演資格 ①長与町在住者、長与町文化協会員または主に長与町内で活動している団体で、芸能部門で活動をしている個人・団体（団体で出場の方は、同様の演目で個人での出場はできません）
②その他教育委員会が認めたもの
- 出演時間 5分以内 ただし、太鼓・三絃等は12分以内（入退場時間含む）
- 申込締切 9月1日(火)

2. 町民音楽祭出演規定

- 出演資格 ①長与町在住者、長与町文化協会員または主に長与町内で活動している団体で、音楽活動をしている個人・団体（団体で出場の方は、同様の演目で個人での出場はできません）
②生演奏を基本とします。
③その他教育委員会が認めたもの
- 出演時間 コーラス8分以内、合奏10分以内、吹奏楽15分以内（入退場時間含む）
- 申込締切 9月1日(火)

※芸能祭・音楽祭に出演される個人または団体の代表者は次の会議に必ずご出席ください。

①プログラム編成会議（芸能祭：9月16日(水)、音楽祭：9月17日(木)）

②打合せ会議（芸能祭：10月14日(水)、音楽祭：10月15日(木)）

なお、欠席の場合は主催者に委任されたこととなります。

3. 文化作品展出品規定

- 出品資格 長与町在住者、長与町文化協会員または主に長与町内で活動している団体で、小学生以上の個人・団体
（町内小中学校の児童・生徒は、学校作品展に応募してください）
- 部 門 部門及び作品内容については別表：作品内容・規定のとおり
- 点 数 1人1点とする。（別表：作品内容・規定に特記したものを除く）
- 申込締切 9月25日(金)

※文芸作品は原稿用紙の末尾に氏名（本名・筆名）住所を記入してください。

別表：作品内容・規定

部 門	内 容 ・ 規 定
文 芸	短歌・俳句・川柳・詩・随筆とする。B4判原稿用紙（400字詰）を使用のこと。（短歌・俳句・川柳は短冊、色紙等も可） 短歌・俳句・川柳は1人3句（首）以内。 詩は20行以内、随筆は2枚以内。ともに1人1編以内。
絵 画	日本画・南画・水墨画・洋画・版画・デザインその他とする。20号以内。 額装のこと。（ガラス額は不可）
手工芸	種類は制限しない。展示スペースは、縦横の合計が200cmを超えないこと。
写 真	四つ切（A4可）から全紙まで。（デジタルカメラでの撮影も可） 額装またはパネル張りのこと。（ガラス額は不可）
書	種類は制限しない。 半切以上は表装・額装のこと。（ガラス額は不可）
生 花	種別は制限しない。床1㎡以内。（1作品につき）
園 芸	小品盆栽（鉢の径50cm以内、1人2作品以内、1作品3鉢まで）
研究発表	種類は制限しない。展示スペースについては、研究内容により協議の上決定する。（最大サイズ縦180cm×横90cm程度）

4. 搬入・搬出・展示

- (1) 搬入・搬出・展示は、出品者及び団体の責任でおこなう。
- (2) 不可抗力による作品の破損・紛失の責任は負わない。
- (3) 搬入・搬出日時
 - ① 文化作品展
 - ・ 搬入及び展示作業：11月6日（金）13時～15時30分
※搬入は13時～14時まで。生花に限り9時から可とする
 - ・ 搬出作業：11月8日（日）15時～17時
 - ② 学校作品展
 - ・ 搬入及び展示作業：11月13日（金）13時～17時
 - ・ 搬出作業：11月17日（火）9時～13時

* 申込及び問い合わせ先

長与町教育委員会 生涯学習課 文化振興班 TEL 801-5682